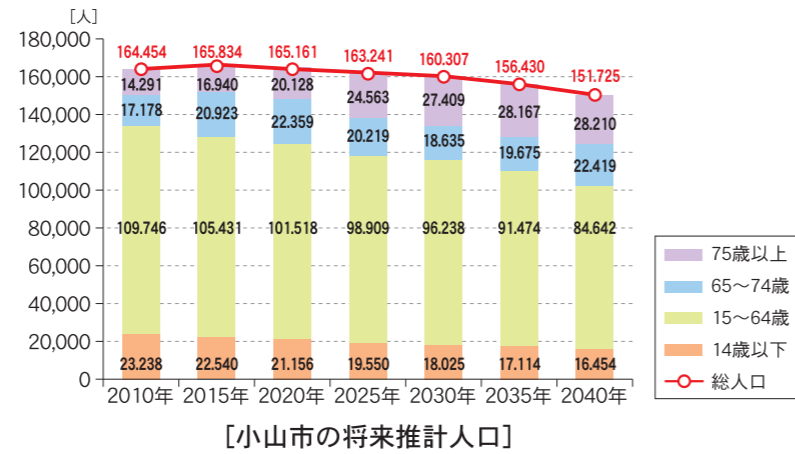


## 高齢社会の現状

わが国では、急速な高齢化社会が進行し、平成25(2013)年には、初めて4人に1人が65歳以上の高齢者になっています。小山市においても同様に少子高齢化が進行し、特に高齢者のうち75歳以上の後期高齢者が占める割合が高くなり、平成37(2030)年には全人口の29%が高齢者人口となり、その内75歳以上の後期高齢者の割合が半数を超えて、全人口に占める割合も17%を超える見込みです。

平成3(1991)年の国連総会では、「高齢者のための国連原則」が採択されました。長寿として得た高齢期の人生を有意義に過ごすために、国連が提唱したもので、『高齢者の自立・参加・ケア・自己実現・尊厳』の5原則から成り立っています。



## 高齢者虐待を防ぐために

人間は、誰でも、年をとれば身体面や精神面で衰えが生じることは避けられません。私たちは、こうした高齢者を、疎外したり、蔑視してしまったりしていないでしょうか。家族や親族などが高齢者の人権を侵害する『高齢者虐待』が大きな問題となり、平成18年(2006)年には高齢者虐待防止法が施行されました。

## どのようなことが虐待になるの？

- 身体…………たたく、つねるなどの暴力
- 心理…………高齢者を叱りつける  
悪口を言う 無視する
- 放棄・放任…劣悪な環境で放置
- 経済…………年金などを勝手に使う

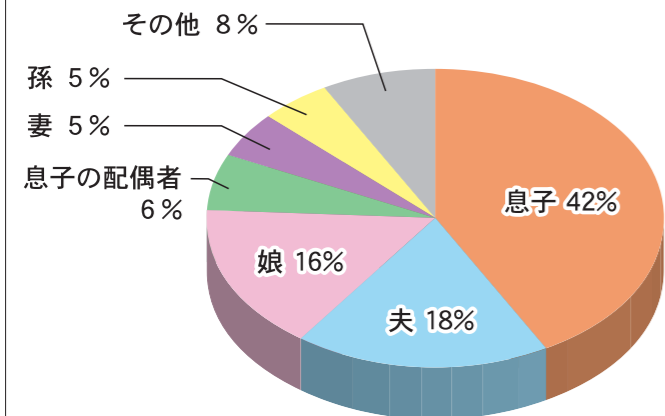


何度も同じことを言われたり夜中に大声を出されたりすると、イライラして思わず怒鳴ったり、手をあげてしまう…

また、怒らせちゃった。  
わたしはもういないほうが  
いいかしら…。



## 虐待と高齢者の関係



出典：平成24年度厚生労働省「高齢者虐待状況調査」

虐待を防ぐためには、家族だけで悩んだりせず専門機関に相談しましょう。また、地域での見守りや支援も重要です。

高齢者の人権を守るためには、『自立して生活しやすい環境を作る』『世代間の交流の場を作る』『高齢者を思いやる意識を高めるための活動を行う』など、一人一人が高齢者の人権に対し認識を高めていくことがとても大切です。

## ささえあい安心して暮らせる高齢社会の実現に向けて

### 小山市の取り組み

- ① 高齢者の尊厳を守り、高齢者虐待を防ぐため、「高齢者虐待防止ネットワーク」を設置し、虐待の防止と早期発見・迅速な対応を図ります。
- ② 安全で安心して暮らせるよう、地域の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を、民生委員や身守り協力事業所・安心サポーターなどによる見守り支援を実施しています。
- ③ 高齢者が、振り込め詐欺や悪徳商法等の被害に遭わないよう、消費生活相談や法律相談など相談支援をしています。
- ④ 高齢者の働く能力を発揮する機会を確保するため「シルバー人材センター」事業を始め、高齢者の多様な社会活動への参加促進を目指して、健康・友愛・奉仕を柱とした「思桜会」(老人クラブ)活動の推進等に取組んでいます。
- ⑤ 後期高齢者の増加により、認知症の方の増加が見込まれますが、認知症になっても住み続けられる街づくりを目指して、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の相談に様々な角度から応じています。

## 高齢者の権利を守る成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分となった方々の権利を守るための制度です。たとえば、訪問販売で高価なものを買わされてしまうなど、判断ができずに契約を結んでしまう恐れがあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

### 法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方に

家庭裁判所に申し立てます

成年後見人・任意後見人が選任されます

### 任意後見制度

将来の不安に備えたい方に

公証役場で手続きします

## 認知症 早期発見・早期治療

認知症は単なる老化ではなく、様々な原因によっておこる脳の病気です。普段からの生活管理(食事・運動など)が予防につながる事がわかりました。

- 「年のせいかも」と思っても
- ・同じことを何度も言う、問う、する
  - ・しまい忘れ、置忘れが増え、いつも探す
  - ・慣れた道でも迷う



ひとりで悩まず、相談してください！